

自主防災会訓練ガイド



前橋市防災危機管理課

令和8年4月

目次

はじめに	1
1 訓練実施に当たっての留意点	2
■訓練メニューの企画	
■訓練実施の支援と防災リーダーの育成	
■指定避難所に関する防災訓練実施	
■訓練経費補助金の活用	
■感染症等防止対策	
■保険加入の検討	
2 訓練実施までの手順	4
3 訓練メニュー	5
(1) 推奨訓練	5
1-1 防災講話（指定避難所の概要／開設・運営／避難行動要支援者）	
1-2 指定避難所参集訓練（避難経路確認／現地確認）	
1-3 マイタイムラインの作成訓練（時系列の避難行動計画作成）	
1-4 災害情報収集訓練（災害時情報収集に関する講話／ひろメール登録）	
1-5 指定避難所開設・運営訓練	
(2) 任意訓練	10
2-1 災害用備蓄資機材等確認訓練（備蓄確認／資機材確認）	
2-2 座学講習訓練（自然災害／気象／日頃の備え）	
2-3 災害体験訓練（地震体験車／煙体験）	
2-4 図上訓練（DIG／HUG／危険箇所確認／マップ作成）	
2-5 初期消火訓練（水消火器／バケツリレー）	
2-6 応急救護関係座学（救命処置に関する知識の確認）	
(3) 避難行動要支援者関連訓練	15
3-1 避難行動要支援者移送訓練	
3-2 避難行動要支援者の避難経路等図上確認	

3-3 個別支援計画の更新

3-4 避難行動要支援者への対応訓練

参考：防災協力事業所への訓練参加呼びかけ

4 訓練組合せ実施例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

【モデル1】自分たちの指定避難所について学ぼう・・・・・・・・・・ 19

①防災講話（指定避難所概要）

②指定避難所参集訓練

【モデル2】災害を学び、災害に向けた「備え」をしよう・・・・・・ 20

①防災講話（指定避難所概要、地震ほか）

②災害体験訓練（地震体験）

③災害用備蓄資機材等確認訓練

【モデル3】指定避難所の開設・運営のあり方について学ぼう・・・・ 21

①情報訓練（情報伝達・収集）

②避難訓練（受付訓練）

③災害用備蓄資機材等確認訓練

【モデル4】指定避難所の開設と運営を実践しよう・・・・・・ 22

①指定避難所参集訓練（現地確認）

②防災講話（指定避難所開設運営）

③指定避難所開設訓練

お問い合わせ先

前橋市 防災危機管理課 危機管理係（市議会庁舎3階）

TEL：027-898-5935 FAX：027-221-2813

はじめに

地震や水害などの大災害が発生したとき、市は防災関係機関とともに全力を挙げて災害対応を行います。大規模災害の場合、発災直後は十分な対応をとれないことが考えられます。

このようなときに頼りになるのが「自助（＝自らの生命は自らが守る）」と「共助（自らのまちは自分たちで守る）」です。とりわけ、地域のみなさんが協力しながら自分たちの身を守り、互いに助け合う「共助」が災害発生後の防災対策の要になるといわれています。

平時に行っていないことや訓練していないことは、緊急時・災害発生時にはできません。自主防災会のみなさんの「共助」の力を発揮するためには、定期的かつ継続的に訓練を行うことが重要です。

本ガイドでは、防災訓練の実施モデルや訓練メニューを具体的に紹介しています。内容を参考にしながら、地域における「共助」の防災力向上に向け、自主防災会の訓練を積極的に実施しましょう。

なお、訓練の実施に当たっては、感染症等の対策にも留意してください。

1 訓練実施に当たっての留意点

防災訓練には、自主防災会の活動内容や平時の備えのあり方などを学ぶ学習型の訓練や簡易担架搬送や消火などを実際に行う実践型の訓練、体験型の図上訓練など、幅広いメニューがあります。

実施メニューは、訓練実施の目的に照らし合わせ、個別メニューを組み合わせながら、訓練全体の構成を検討することがよいでしょう。

訓練の企画・実施にあたってのポイントは以下のとおりです。

■ 訓練メニューの企画

- ・メニューは訓練参加者数や参加者の年齢構成を考慮して決めましょう。
- ・訓練が毎年度同じ内容の繰り返しにならないよう、毎年実施するメニューと2～3年に1回実施するメニューを組み合わせることが望ましいです。

★どういった訓練を行うのがよいのか分からないときは、防災危機管理課にご相談ください。防災訓練のノウハウを持った防災危機管理課防災アドバイザーが訓練メニューづくりを支援します。

■ 訓練実施の支援と防災リーダーの育成

- ・座学講習訓練や応急救護・救出訓練、初期消火訓練など、専門的なアドバイスを必要とする場合には、防災危機管理課職員及び消防局職員が訓練支援を行うこともできます。

★自主防災活動を継続させるためには、防災危機管理課等の支援によらず、地域の中で独自に企画・活動できる体制を確保することが第一です。そのためには、地域の中で、防災分野に関するリーダー人材を選定・育成することが理想です。

■ 指定避難所及び要配慮者に関する防災訓練実施

- ・災害発生時に「共助」が大きな役割を果たす場面は、自力での避難が難しい要配慮者への対応や指定避難所の開設・運営が挙げられます。避難を必要とされているすべての方が安全に避難し、避難所での共同生活を送るなかで、地域のみなさんが力をあわせて対応することが不可欠となります。

★防災危機管理課では自主防災会の訓練メニューに「指定避難所」や「要配慮者」をテーマにした訓練メニューの実施を推奨しています。

■ 訓練経費補助金の活用

- ・自主防災訓練の実施にかかる経費の一部を補助する補助金制度を設けています。訓練実施の際は積極的に有効活用してください。

※令和8年度前橋市自主防災会訓練経費補助金交付要項を参照

■感染症等防止対策

防災訓練を実施する際は、以下のような基本的な感染症防止対策を行っていただくようお願いします。

- 1 換気の悪い密閉空間を避ける。
- 2 多くの人が密集している状態を避ける。
- 3 手指消毒や手洗を行う。
- 4 うがいを行う。
- 5 体調が悪い方の訓練参加は控える。

また、気温の高い時期に訓練を行う場合は、こまめな水分補給や休憩による熱中症予防に努めてください。

■保険加入の検討

防災訓練中の地域住民の思わぬケガ等に備えて、必要に応じて自主防災会の防災訓練をカバーする保険の加入をご検討ください。自治会で既に参加している保険が適用される場合もありますので、現在加入している保険会社に確認してください。

<地震体験車におけるケガの防止について>

地震体験訓練のために派遣している地震体験車では、東日本大震災の揺れなどを体験することができ、日頃から地震への備えが必要であることを改めて認識することができます。

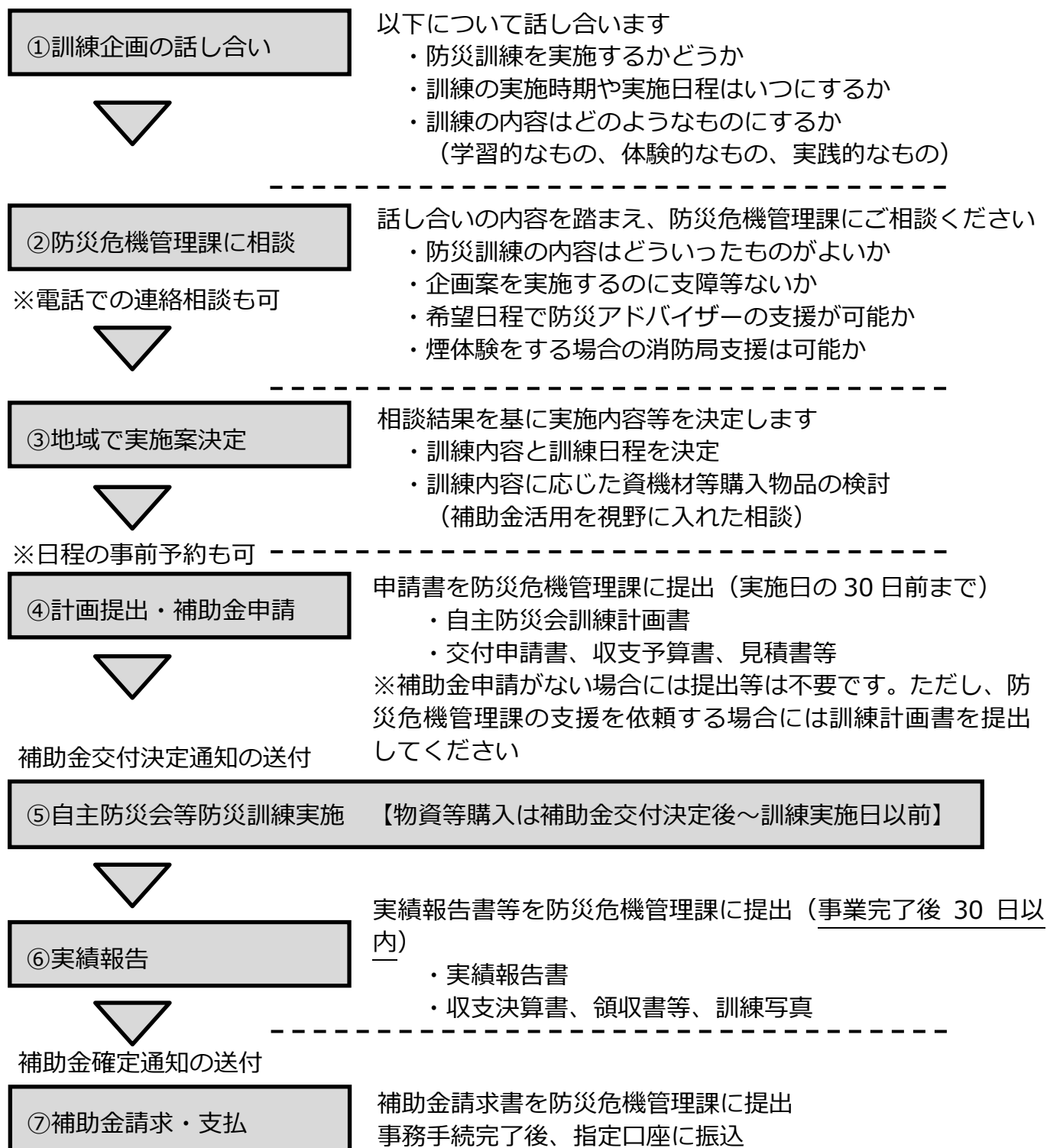
体験に際しては、係員の注意をよく聞いていただき、ケガの無いよう安全に体験してください。特に次の点に注意が必要です。

- ・健康に不安のあるかたの地震体験はご遠慮ください。
- ・地震体験車の昇り降りの際にはきちんと手すりを持ってください。
- ・体験終了後は体がふらつくこともあるので注意してください。

2 訓練実施までの手順

自主防災会で訓練を行うためには、自治会単位または指定避難所の関係自治会単位で「何を」「いつ」「どのように」実施するかを話し合った上で、訓練を実施する必要があります。

以下の流れは、多くの地域における補助金を活用した防災訓練実施までの一般的な段取りとなりますので、訓練実施の際の参考にしてください。



3 訓練メニュー

具体的な防災訓練メニューを、下の2つの区分に分けて紹介します。

これまでの各自主防災会における取組経過や地域の状況を基に、いくつかの訓練を組み合わせて実施することをお勧めします。

それぞれの訓練の班長（組織）を決めて実施すると、効率的・円滑に訓練を実施することができます。

(1) 推奨訓練（5～9 ページ）

基本となる訓練で、訓練経費補助金を受ける場合の必須訓練です。

(2) 任意訓練（10～14 ページ）

推奨訓練に併せて実施する専門的な訓練や体験型訓練です。

(3) 避難行動要支援者関連訓練（15～18 ページ）

避難行動要支援者に関する訓練です。推奨訓練と併せて実施することで訓練経費補助金の補助率及び補助額の引き上げの対象となります。

(1) 推奨訓練

1-1 防災講話（指定避難所の概要／開設・運営／避難行動要支援者）

- ・ 避難所の種類や開設基準などを学びます。
- ・ 避難所の開設事例などを通じて、避難所の運営マニュアルを訓練参加者全員で確認します。
- ・ 災害時の避難に支援が必要とされる要配慮者への対応や制度などを学びます。
- ・ 防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です（会場の確保は自主防災会において対応をお願いします）。

所要時間	実施概要
30 分程度	<ul style="list-style-type: none">・ 避難所の種類や開設基準・ 避難所配置図の概要・ 避難所開設事例の紹介・ 避難所運営マニュアルの概要・ 避難行動要支援者制度について・ 個別支援計画の活用方法

1-2 指定避難所参集訓練（避難経路確認／現地確認）

- ・ 指定避難所までの避難経路や危険個所を参加者で確認します。
- ・ 防災倉庫の位置と防災備蓄内容を参加者で確認します。
- ・ 防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です。
- ・ 学校の現地確認にあたっては学校への事前連絡が必要です（特に校舎内を見学する場合には学校の対応可否の確認や日程調整が必要）。

所要時間	実施概要
30分程度 ※学校までの移動時間による	<ul style="list-style-type: none">・ 指定避難所までの避難経路確認・ 避難所となる学校施設の確認・ 防災倉庫の位置と防災備蓄内容の確認

1-3 マイタイムライン作成訓練（時系列の避難行動計画の作成）

- ・ マイタイムラインは住民一人ひとりの防災行動計画であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとるべき避難行動を時系列的に整理し、自ら考え、自分や家族の命を守る避難行動のための一助とするものです。
- ・ ハザードマップの見方や自宅周辺の水害リスク、避難先等を調べ、水害が発生する前に、自分が、家族が、どのような備えをし、どのような行動を取るべきか学び、時系列の表（タイムライン）を作成するものです。

このことに加えて、作成したものを自宅に持ち帰り、家族でもう一度検討し、自宅に備えておくものとなります。

所要時間	実施概要、実施の様子
講話… 30分 作業… 1時間半 合計… 2時間	水害リスク・ハザードマップの見方・情報収集手段等をお話します。 それらを基にチェックリストや避難行動を時系列に整理した自身のタイムラインを作成していただきます。 

実施にあたっての注意事項

- ・ マイタイムラインを実施する場合は、会場に机や筆記用具等を準備していただきます。会場の確保は自主防災会において対応してください。
- ・ スマートフォンをお持ちの方は持参していただき、河川の水位情報や自宅周辺のリスクを検索する方法等を一緒に学びます。
- ・ 自宅にハザードマップがある方は持参していただきます。5～7名に1名の講師で対応いたします。わからないことは聞いていただき、また、周りの人と相談し合いながら行うワーキング形式で行います。
- ・ 訓練時間は2時間程度です。

1-4 災害情報収集訓練（災害時情報収集に関する講話、ひろメール登録）

- ・台風の接近などにより、災害の発生が予測される場合の気象情報等の収集や、市から発令される避難情報等の覚知手段について学びます。
- ・情報訓練は、災害発生時に地域住民へ情報を伝えることを想定した伝達訓練と被害情報を収集・集約することを想定した収集訓練の2つがあります。
- ・防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です（会場の確保は自主防災会において対応をお願いします）。

所要時間	実施概要、実施の様子
30分程度	<ul style="list-style-type: none">・気象情報や洪水予報・河川水位等の収集の仕方・市から発信される災害情報等の覚知手段・まちの安全ひろメールの登録・情報伝達訓練（広報車や防災会の連絡網等を利用） <div data-bbox="571 936 914 1167"></div> <div data-bbox="995 927 1321 1167"></div>

1-5 指定避難所開設・運営訓練

- ・避難所となる学校施設を訓練参加者で確認し、避難所の開設や運営体験を行います。
- ・訓練では、集会場への集合時に、避難所での避難者受付を想定した受付訓練等をあわせて実施することも可能です。
- ・防災倉庫の位置と防災備蓄内容を訓練参加者で確認します。
- ・防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です。なお、学校の現地確認にあたっては学校への事前連絡が必要です（特に校舎内を見学する場合には学校の対応可否の確認や日程調整が必要）。

所要時間	実施概要、実施の様子
40分程度	<ul style="list-style-type: none">・避難所となる学校施設の確認・避難所の開設体験・避難所運営体制の確認・防災倉庫の位置と防災備蓄内容の確認 <div data-bbox="555 958 963 1214"></div> <div data-bbox="997 958 1315 1214"></div>

(2) 任意訓練

2-1 災害用備蓄資機材等確認訓練（備蓄確認／資機材確認）	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で備蓄している災害用資機材などの保管場所や使用方法を訓練参加者全員で確認します。 ・補助金を活用して新たに資機材を購入する場合、本訓練を実施し、購入した資機材の使用方を必ず確認するようにしてください。 	
所要時間	実施概要、実施の様子
10～20 分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄資機材の保管場所確認 ・災害用備蓄資機材の使用方確認 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

2-2 座学講習訓練（自然災害／気象／日頃の備え）	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対応するためには、災害の特性などを正しく理解し、正しく備えることが大切です。 ・訓練目的にあわせたテーマを設定して防災に関する講義を受講します。 	
所要時間	実施概要
30～60 分程度	【テーマ】 <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の特徴、気候 ・家庭や地域での日頃の備え など
実施にあたっての注意事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・座学講習訓練は、室内で行う形を基本とします（講義に必要な機器（スライド、プロジェクター、パソコン）は防災危機管理課で用意します）。会場の確保は自主防災会において対応してください。 ・テーマ設定や実施日程調整は、随時相談してください。 	

2-3 災害体験訓練（地震体験車／煙体験）

- ・地震体験車や煙体験を通じて地震や火事の怖さを体験します。




所要時間	実施概要、実施の様子	
30分程度 (体験人数による)	・地震体験車訓練 	・煙体験訓練（消防） 

実施にあたっての注意事項

- ・災害体験訓練（地震体験/煙体験）を行う際は、それぞれ予約が必要です。
- ・地震体験車の利用・予約は、年度当初に行う事業予定調査で予約及び日程調整を実施します。日程調整以降は、随時受付となります。
- ・煙体験の利用・予約は、地域の消防署との調整が必要となります。また、設営や撤去には訓練参加者の皆様にご協力をいただきます。
- ・詳しくは防災危機管理課にご相談ください。

2-4 図上訓練（DIG/HUG/危険箇所確認・マップ作成）

- ・図上訓練は、地図などを用いて地域で災害が発生した事態を想定しながら災害対応を討議・体験する訓練です。
- ・DIG（災害想像力ゲーム）は、地図や現地確認をしながら、各地域の防災上の強みや弱みなどについて確認・協議する訓練です。
- ・HUG（避難所運営ゲーム）は、様々な立場の避難者の状況が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図に配置しながら進め、避難所で起こる様々な出来事を模擬体験するゲームです。

所要時間	実施概要、実施の様子
1～2時間程度 （内容による）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災マップづくり   
実施にあたっての注意事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・実施する場合は、会場に机等を準備いただくほか、一定の参加者数が必要です。また、訓練時間は2時間程度を確保いただきます。 ・会場の確保は自主防災会において対応してください。 	


2-5 初期消火訓練（水消火器／バケツリレー）

- ・初期消火訓練は、火災発生時の初期消火方法を学ぶ訓練です。
- ・水消火器を利用して消火器の取扱いを確認したり、バケツリレーのやり方を体験します。

所要時間	実施概要、実施の様子
30分程度 (内容による)	<p data-bbox="523 544 970 577">①水消火器 ②バケツリレー</p> <div data-bbox="528 607 890 875"></div> <div data-bbox="927 607 1289 875"></div>
実施にあたっての注意事項	
<ul style="list-style-type: none">・バケツリレーを実施する際のバケツや簡易水槽の準備が必要です。・初期消火訓練を自主防災会のみで実施することが難しい場合は、防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です。事前に防災危機管理課にご相談ください。	

2-6 応急救護関係座学	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の心構えや蘇生法などについての講義を受講します。 (救命処置等の実技訓練は、別途各消防署・分署へ相談してください。) 	
所要時間	実施概要
30分程度 (内容による)	【テーマ】 ・救命処置に関する知識の確認 など
実施にあたっての注意事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急救護関係座学は、室内で行う形を基本とします（講義に必要な機器（スライド、プロジェクター、パソコン）は防災危機管理課で用意します）。会場の確保は自主防災会において対応してください。 ・ テーマ設定や実施日程調整は、随時相談してください。 	

(3) 避難行動要支援者関連訓練

3-1 避難行動要支援者移送訓練	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者とは、妊産婦・乳幼児・高齢者・外国人・障害のある方など災害時の避難に支援を必要とされる方のことです ・前橋市では、平成25年11月から支援が必要な方からの申し出に基づいた「避難行動要支援者制度」という登録制度を開始し、登録者の名簿を自治会（自主防災会）、民生委員、消防団等に情報提供しています。 ・登録者以外の方でも、避難に支援が必要と思われる方が地域にお住まいの場合は、移送訓練の対象となります。 ・車いすやリヤカー、自動車等を使用し、地域の要支援者が安全に避難するためにはどのような支援が必要かを考える訓練です。 	
所要時間	実施概要、実施の様子
1時間程度	<p>※実施例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会で名簿等を参考に、要支援者を把握し、訓練への参加を依頼 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者宅を確認し、要支援者を指定避難所まで移送 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、移送手段の見直しや支援計画更新の検討 </div> 
実施にあたっての注意事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の際の登録者の個人情報は、自治会（自治会に所属している方）・民生委員・消防団の間で活用してください。 ・登録者以外の個人情報を共有する場合は、本人やご家族に同意を得るようにしてください。 ・地域による要支援者等の日常の見守りについては、社会福祉協議会地域福祉課（237-1112）、長寿包括ケア課（898-6152）における補助制度が利用できる場合があります。 <p>※補助金及び補助率引き上げ対象訓練です。</p>	

3-2 避難行動要支援者の避難経路等図上確認

- ・避難に支援を必要とされる方の自宅や指定避難所までの位置を確認します。
- ・避難する際の危険個所等を地図で確認し、安全な避難方法などについて確認・協議をする訓練です。

所要時間	実施概要
40分程度	<ul style="list-style-type: none">・避難時に支援の必要がある要支援者の自宅等を地図上で確認・必要に応じ、要支援者への周知・確認（パンフレット作成等）

実施にあたっての注意事項

- ・訓練の際の登録者の個人情報は、自治会（自治会に所属している方）・民生委員・消防団の間で活用してください。
- ・登録者以外の個人情報を共有する場合は、本人やご家族に同意を得るようにしてください。

※補助金及び補助率引き上げ対象訓練です。

3-3 個別支援計画の更新

- ・避難行動要支援者制度の登録者一人ひとりにあらかじめ作成されている、障害の有無や健康状態などを記した個別支援計画を更新します。

所要時間	実施概要
1～2時間 (作成人数による)	<ul style="list-style-type: none">・登録者の個別支援計画の状況確認（自治会間での情報共有・本人や家族への聞き取り）・既存の個別支援計画の更新・必要に応じ、要支援者への周知・確認（パンフレット作成等）

実施にあたっての注意事項

- ・訓練の際の登録者の個人情報、自治会（自治会に所属している方）・民生委員・消防団の間で活用してください。
- ・登録者の更新した個別支援計画は、地域と行政間で連携を図るため、防災危機管理課（898-5935）へご提出ください。

※補助金及び補助率引き上げ対象訓練です。

3-4 避難行動要支援者への対応訓練（情報伝達/支援体制確認）	
<ul style="list-style-type: none"> ・自力での避難が難しい方への災害情報の伝達や安否確認等の手段と連絡体制を確認することで、早期の避難や救出活動につなげるための訓練です。 	
所要時間	実施概要
40分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者等への連絡方法の確認 ・災害時の情報伝達のタイミング確認 ・地域間の支援体制や連絡網等の作成 ・必要に応じ、要支援者への周知・確認（パンフレット作成等）
実施にあたっての注意事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の際の登録者の個人情報は、自治会（自治会に所属している方）・民生委員・消防団の間で活用してください。 ・登録者以外の個人情報を共有する場合は、本人やご家族に同意を得るようにしてください。 ・登録者の避難時の支援体制を新たに構築した場合や見直しがあった場合は、既存の個別支援計画に反映し、地域と行政との連携を図るため、防災危機管理課（898-5935）へご提出ください。 <p>※補助金及び補助率引き上げ対象訓練です。</p>	

参考：防災協力事業所への訓練参加呼びかけ

- ・前橋市では市内の事業者に向けて、『防災協力事業所』への登録を呼びかけています。
- ・『防災協力事業所』とは、民間事業所が保有する資源を災害時に提供いただくなどして、地域の防災力に生かしていただくための制度です。
- ・災害発生時に地域と事業所が連携するためには、日ごろから顔の見える関係作りが非常に重要です。各自治会区内に協力事業所がある場合には、防災訓練への参加協力を積極的に呼びかけてみましょう。防災協力事業所一覧などを掲載しています

ホームページはこちらから⇒



4 訓練組合せ実施例


これまで実施されてきた各自主防災会の訓練内容や実施事例を基にして、訓練実施の際の参考になる訓練モデルを紹介します。

これらのモデルは、指定避難所に関連した訓練を基本としています。

訓練経費補助金を活用する場合の訓練実施例としても利用いただけます。ぜひ参考にしてください。

【モデル1】自分たちの指定避難所について学ぼう

★地域の指定避難所に対する住民の理解が高まります

全体所要時間 : 約1時間程度		
訓練内容	所要時間	概要
①防災講話 (指定避難所概要)	30分程度	<ul style="list-style-type: none">・避難所の種類や開設基準・避難所配置図の概要・避難所開設事例の紹介・避難所運営マニュアルの概要
②指定避難所参集訓練	30分程度 ※学校までの移動時間による	<ul style="list-style-type: none">・指定避難所までの避難経路確認・避難所となる学校施設の確認・防災倉庫の位置と防災備蓄内容の確認 

※「①防災講話」は、防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です（会場の確保は自主防災会において対応をお願いします）。

※「②指定避難所参集訓練」は、防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です。なお、学校の現地確認にあたっては学校への事前連絡が必要です（特に校舎内を見学する場合には学校の対応可否の確認や日程調整が必要）。

【モデル2】災害を学び、災害に向けた「備え」をしよう

★地域住民の「自助」と「共助」の意識向上に役立ちます

全体所要時間 : 約1時間程度		
訓練内容	所要時間	概要
①防災講話 (指定避難所概要、地震ほか)	25分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の種類や開設基準 ・避難所配置図の概要 ・避難所開設事例の紹介 ・避難所運営マニュアルの概要
②災害体験訓練 (地震体験)	25分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・地震体験車訓練 
③災害用備蓄資機材等確認訓練	10分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄資機材の保管場所確認 ・災害用備蓄資機材の使用方法確認 

- ※「①防災講話」は、防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です（会場の確保は自主防災会において対応をお願いします）。
- ※「②災害体験訓練（地震体験）」は、地震体験車の利用・予約が必要です（年度当初に行う事業予定調査で予約及び日程調整を実施します）。詳しくは防災危機管理課にご相談ください。
- ※「③災害用備蓄資機材等確認訓練」は、購入経費の一部が補助対象となります。

【モデル3】指定避難所の開設・運営のあり方について学ぼう



★避難所に関する学習をとおして地域の防災意識を高めます

全体所要時間 : 約 45 分程度		
訓練内容	所要時間	概要
①情報訓練 (情報伝達・収集)	15 分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練 (広報車や防災会の連絡網等を利用) ・情報収集訓練 (避難行動とあわせて被災情報を収集)
②避難訓練 (受付訓練)	20 分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・集会場等への参集 ・避難者受入を想定した受付練習
③災害用備蓄資機材等確認訓練	10 分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄資機材の保管場所確認 ・災害用備蓄資機材の使用方法確認 

※「③災害用備蓄資機材等確認訓練」は、購入経費の一部が補助対象となります。

【モデル4】指定避難所の開設と運営を実践しよう

★指定避難所の開設を体験し、実践的な防災力を高めます

全体所要時間 : 約1時間程度		
訓練内容	所要時間	概要
①指定避難所参集訓練（現地確認）	—	・指定避難所までの避難経路確認
②防災講話 （指定避難所開設運営）	20分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の種類や開設基準 ・避難所配置図の概要 ・避難所開設事例の紹介 ・避難所運営マニュアルの概要 
③指定避難所開設訓練	40分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所となる学校施設の確認 ・避難所の開設体験 ・防災倉庫の位置と防災備蓄内容の確認 

※「②防災講話」は、防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です（会場の確保は自主防災会において対応をお願いします）。

※「③指定避難所開設訓練」は、防災危機管理課防災アドバイザーによる支援対応が可能です。なお、学校の現地確認にあたっては学校への事前連絡が必要です（特に校舎内を見学する場合には学校の対応可否の確認や日程調整が必要）。